

“もしも”のために、「まずは登録」

使おう、情報。わたしのために。

地震、台風、大雨。日本は自然災害が多い国です。
災害が発生したときの“避難”、あなたは大丈夫ですか？

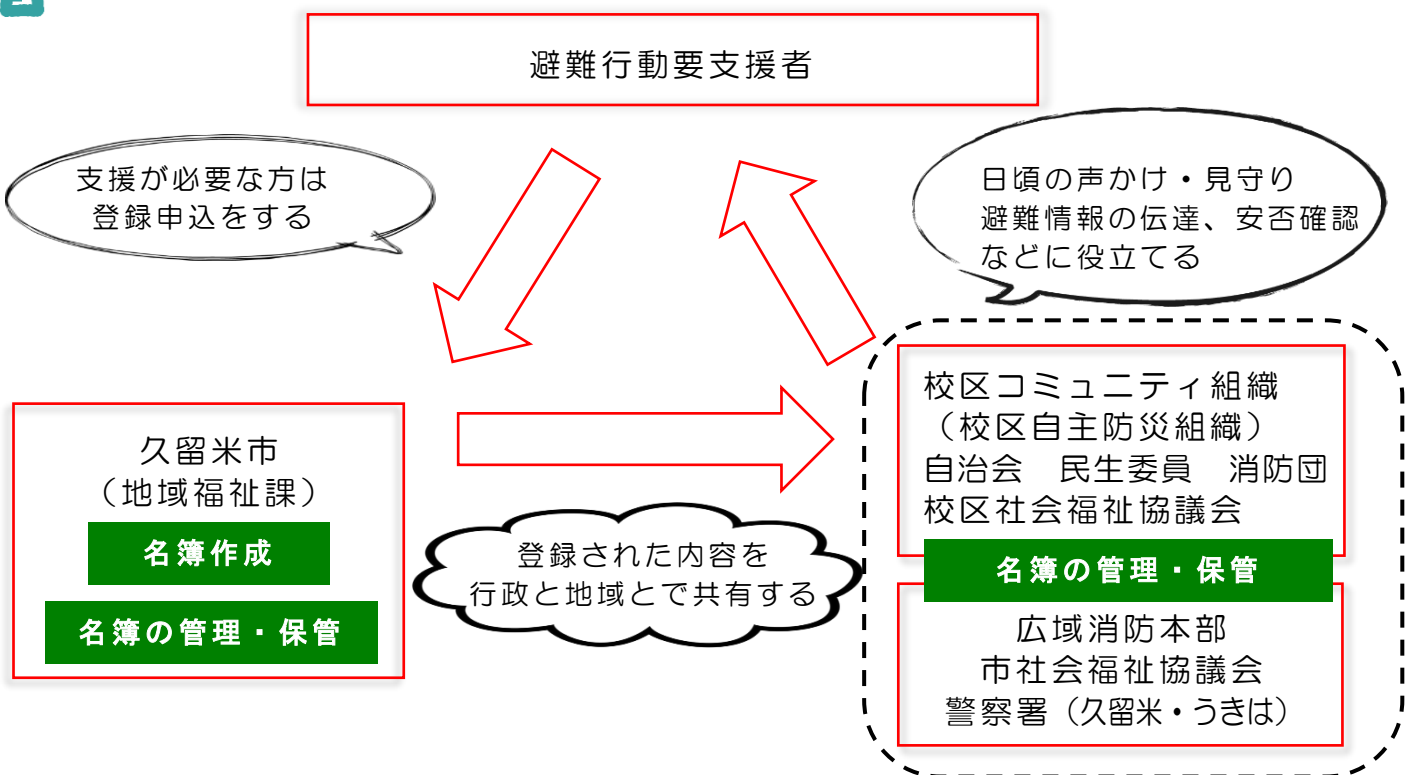
久留米市では、次のような方に「ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ避難行動要支援者名簿」へのご登録をお勧めしています。

在宅生活をおくっていて、災害時に自力又は家族の協力による避難が困難な方のうち、以下のいずれかにあてはまる方

- ①要介護 3、4、5
- ②身体障害者手帳 1、2 級
- ③療育手帳 A
- ④精神障害者保健福祉手帳 1 級
- ⑤災害時の避難行動に支援が必要な方で、避難支援等関係者への平常時からの情報提供に同意する者



避難行動要支援者名簿のしくみ ～自助・共助・公助～



重要!

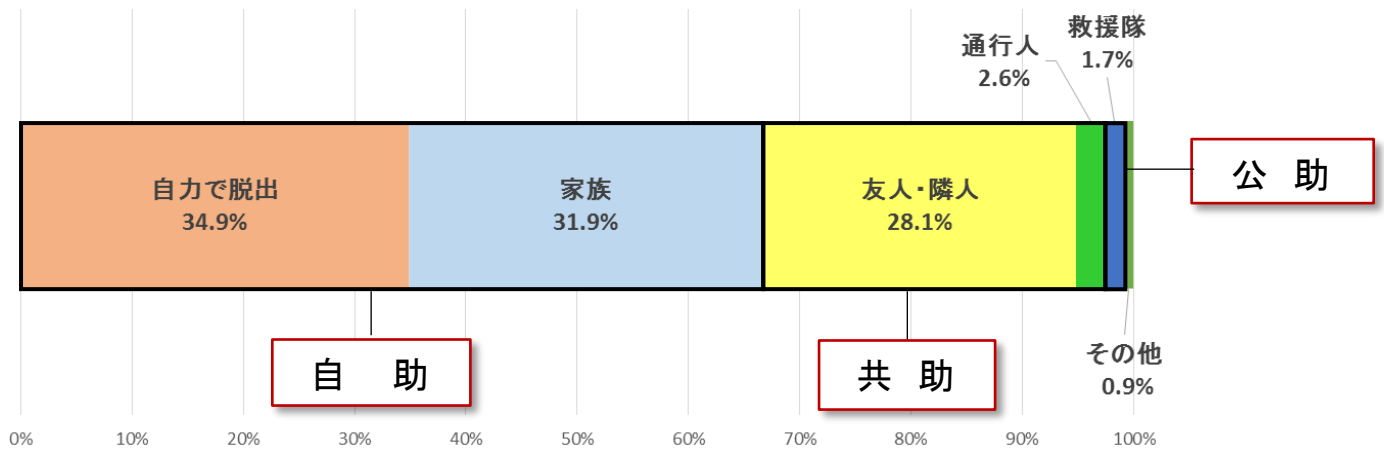
避難行動要支援者名簿は、地域での声かけや避難情報の伝達、安否確認などに役立ててもらうためのものです。

名簿の登録が、確実な支援や安全を保証するものではありません。





阪神・淡路大震災における 生き埋めや閉じ込められた際の救助主体について



出典：内閣府 平成 29 年度版防災白書
(社) 日本火災学会 (1996) 「1995 年兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」から作成



この図からは、災害が起こったときにまず頼れるのは、自分自身や家族、地域の人たちだということがわかります。

過去の大規模災害のときに被害が少なかった地域では、地域で支援が必要な人の名簿作りに取組み、日頃から挨拶を交わし、声をかけあっていたようです。実際に災害が起きて、行政や消防などの“公助”が十分機能を果たせないときでも、地域住民の間で安否確認や情報伝達が行われたため、被害の軽減につながったとされています。



あなたもできる、日頃からの備え

- 避難場所と経路、移動手段の確認
- 食料等の備蓄
- ご近所さんとの声のかけあい



避難行動要支援者名簿登録の窓口

久留米市健康福祉部地域福祉課（本庁 14 階）、各総合支所市民福祉課、各校区コミュニティセンターに登録申込書を設置しています。



お問合せ先

久留米市健康福祉部地域福祉課

TEL 0942 - 30 - 9174 FAX 0942 - 30 - 9752

〒830 - 8520 久留米市城南町 15 - 3 久留米市役所 14 階

